

「令和2年度 横浜市都市計画マスタープラン（全体構想）検討基礎調査業務委託」
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施 体制 (45)	管理技術者	過去10年間の同種・類似業務実績等の内容	15		
	担当技術者	技術者が有する技術者資格及び その専門分野の内容	15		
		過去10年間の同種・類似業務実績等の内容	15		
ワーク・ラ イフ・バラ ンスに関 する取組 等 (6)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員101人未満の場合のみ加算)		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般 事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得、女性の職業生活 における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、若者雇用 促進法に基づく認定の取得、よこはまグッドバランス賞の認定の 取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定 の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従 業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業 員45.5人未満)		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人) の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラ スの認証		1		
業務実施 方針等 (160)	業務の実施方針 及び業務工程	本業務委託趣旨や業務説明資料に関する理解度	10		
		業務工程の妥当性	10		
	提案内容	マスタープランの目標年次設定を見据えた調査の 進め方や考え方について、妥当性・説得力がある提 案となっているか。	30		
		マスタープラン改定検討に重要と考えられる代表 的な基礎データについて、妥当性・説得力があり、 かつ幅広い視点で把握できる提案となっているか。	30		
		社会経済状況の変化や、人口減少社会における交流 人口拡大等の本市施策を踏まえた新たな計画フレ ームについて、幅広い視点で適切な調査・検討が進 められるか。	30		
		本市における市街地特性や社会経済状況の変化等 を踏まえ、新たなマスタープランの方向性(案)の 作成に向けて、幅広い視点が盛り込まれているか。 検討の進め方に妥当性があるか。	30		
	ヒアリング	理解度・専門技術力があるか	10		
		取り組み意欲が感じられるか	10		
評価点の合計(211点満点)					

評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 評価項目のうち「業務実施方針等」（「ヒアリング」項目を除く）については、A、A'、B、B'、Cの5段階評価とし、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、各項目について満足する場合に1点を加算する。
- (3) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とし、配点が10点や15点の場合は、割合に応じて配点する。
例えば、表1において配点10点の項目の場合、次のとおりとする。
評価がAであれば評価点は $10 \times 5/5 = 10$ 点
評価がBであれば評価点は $10 \times 3/5 = 6$ 点
評価がCであれば評価点は $10 \times 0/5 = 0$ 点
- (4) 5段階評価の場合については、A=5点、A'=4点、B=3点、B'=2点、C=0点とする。この場合、表1について配点30点の項目の場合、次のとおりとする。
評価がA であれば評価点は $30 \times 5/5 = 30$ 点
評価がA' であれば評価点は $30 \times 4/5 = 24$ 点
評価がB であれば評価点は $30 \times 3/5 = 18$ 点
評価がB' であれば評価点は $30 \times 2/5 = 12$ 点
評価がC であれば評価点は $30 \times 0/5 = 0$ 点
- (5) ヒアリングを実施しなかった場合、ヒアリングに関する評価はB（ $10 \times 3/5 = 6$ 点）とする。
- (6) 「提案内容」においてC評価のあるものは原則として選定しない。
- (7) 採点が同点の場合は、評価事項のうち「提案内容」の評価点の合計で受託候補者を特定します。
- (8) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	A'	B	B'	C
業務実施体制	管理技術者	高度又は豊富な実績がある	高度又は豊富な実績がある	/	どちらともいえない	/	実績がない又は少ない
	担当技術者	当該業務に関する部門の技術士資格を有する	当該業務に関する部門の技術士資格を有する	/	当該業務に関する部門のRCCM資格を有する	/	業務実施上の技術者要件に対し不適切
		高度又は豊富な実績がある	高度又は豊富な実績がある	/	どちらともいえない	/	実績がない又は少ない
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等	表1の「評価の着目点」に記載した項目について満足する場合に1点を加算		/	/	/	/	/
業務実施方針等	業務の実施方針及び業務工程	本業務委託趣旨や業務説明資料に関する理解度	十分な理解に基づいた的確な提案である	一定程度理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
		業務工程の妥当性	非常に的確な提案である	的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	提案内容	マスタープランの目標年次設定を見据えた調査の進め方や考え方について、妥当性・説得力がある提案となっているか。	非常に的確な提案で、特に優れている	的確な提案で、優れている	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
		マスタープラン改定検討に重要と考えられる代表的な基礎データについて、妥当性・説得力があり、かつ幅広い視点で把握できる提案となっているか。	非常に的確な提案で、特に優れている	的確な提案で、優れている	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
		社会経済状況の変化や、人口減少社会における交流人口拡大等の本市施策を踏まえた新たな計画フレームについて、幅広い視点で適切な調査・検討が進められるか。	非常に的確な提案で、特に優れている	的確な提案で、優れている	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
		本市における市街地特性や社会経済状況の変化等を踏まえ、新たなマスタープランの方向性(案)の作成に向けて、幅広い視点が盛り込まれているか。検討の進め方に妥当性があるか。	非常に的確な提案で、特に優れている	的確な提案で、優れている	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
	ヒアリング	理解度・専門技術力があるか	十分な理解に基づいた的確な提案である	/	どちらともいえない	/	理解が乏しい提案である
		取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	/	どちらともいえない	/	意欲が認められない